

消費税率引上げに係る経済対策に関する要望・提案

この度、国において検討されている消費税率引上げに係る経済対策の策定にあたっては、アベノミクスの効果が十分波及していない地域経済を成長させるとともに、消費税率引上げによる景気の下振れリスクを回避し、わが国経済を確実な成長軌道に乗せていくことが極めて重要であるとの趣旨を十分に踏まえ、以下の項目について、実効性ある形で反映するよう強く要請する。

(1) 地方産業競争力協議会（仮称）の成果の反映

「日本再興戦略」に基づき、今秋、全国各ブロックで設置される地方産業競争力協議会（仮称）において策定される成長戦略の成果を十分活かして、都市部のみならず地域経済も活性化できる経済対策とされたい。

(2) 基金事業等の取扱い

アベノミクスの効果は一部の地域、分野にとどまっており、その効果を地域経済にまで波及させ雇用の創出を図っていく必要がある。このため、緊急雇用創出臨時特例基金などについて、基金事業の進捗等に応じ基金の増額や期限の延長をするとともに、地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組みが可能となるよう、要件の見直しをされたい。

あわせて、地方が地域経済再生の核となる人づくりや女性の活躍促進、少子化対策を強力に推進できるよう、「人づくり」のための基金を新たに創設されたい。

(3) 補正予算に伴う地方負担の軽減

国土強靱化や地域の成長につながる社会資本整備などの公共事業を追加する際には、地方公共団体の円滑な事業実施が可能となるよう新たな交付金制度を設けられたい。

(4) 法人税引下げへの対応

経済対策として法人税引下げの議論を行う場合には、法人税が、そ

の一定割合が交付税原資であるほか、法人住民税法人税割の課税標準でもあり、また法人事業税についても法人税の所得の影響を受けることから、地方財政に影響を与えることのないよう、必要な地方税財源を確保されたい。

(5) 自動車取得税の見直し

自動車取得税は、道路特定財源として創設され、平成21年度に一般財源化された以降も、それを大きく上回る道路の維持・整備費の貴重な財源となっており、道路や橋梁、トンネルなどの老朽化に対する安全確保が求められる今日、都道府県及び市町村の重要税源として不可欠なものとなっている。

平成26年度税制改正に向けた検討にあたっては、地方団体の意見を十分踏まえ、都道府県及び市町村に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源の確保と自動車取得税の廃止を同時に実施されたい。

(6) 償却資産に係る固定資産税の堅持

償却資産に係る固定資産税については、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課するものとして定着しているものである。国の経済対策のために、創意工夫により地域活性化に取り組んでいる市町村の貴重な自主税源を奪うようなことはすべきでなく、現行制度を堅持されたい。

(7) 歳出特別枠の堅持

「中期財政計画」において、リーマンショック後に創設された歳出特別枠などを、経済再生に合わせ、削減する必要があるとされているが、地方の中小企業を取り巻く経済環境は依然として厳しいことから、地方が責任をもって地域の活性化の取組みを実施するため、歳出特別枠を堅持されたい。

(8) 全国防災・減災対策

東日本大震災からの早期復興及び原発事故への対策に必要な予算の確保・充実を図るとともに、東日本大震災を教訓として緊急に実施すべき即効性のある防災、減災等のための事業について、地域の防災力

を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業等に
係る地方単独事業に係る「緊急防災・減災事業費」も含め、必要な
総額を確保されたい。

平成25年9月27日

全国知事会 会長

京都府知事 山田 啓二

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

富山県知事 石井 隆一